

安全衛生関係指定制度運営評価会議開催要綱

1 開催目的

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会報告書（平成 22 年 12 月 27 日）を踏まえ、安全衛生法関係法令に基づく指定事務について、指定制度の在り方及び国家試験等の手数料が適正なものとなっているか、労働政策審議会安全衛生分科会（以下「分科会」という。）の専門委員会において検討を行ったところである。

その結果、外部の有識者で構成される安全衛生関係指定制度運営評価会議（以下「会議」という。）を開催して、指定法人の業務実施状況を確認して改善指導を行うとともに、指定事務（試験等）の手数料が適正であるかについての確認等を行うこととしたものである。

2 確認事項

本会議では、報告書で指摘を受けた、「試験業務、登録業務のコストを適正に反映した手数料になっているか」、「現在のコスト自体が適正なものか」といった観点を念頭に置きつつ、以下の事項について確認を行うこととする。

なお、本会議の確認の結果を踏まえ、厚生労働省は必要に応じて、手数料の改定、指定法人への是正勧告や指導等を行うこととする。

①事業計画、収支予算

②中期計画（独立行政法人を参考に、手数料の見直しサイクルである三年を計画期間として策定）

③手数料額の適否（指定法人における事業改善、効率化に向けた取組状況や収支状況等を確認した上で、適正な手数料額について意見を取りまとめる。）

3 構成・議事等

- (1) 本会議は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の参集者の参集を求めて開催する。
- (2) 本会議には座長を置き、座長は会議の議事を整理する。
- (3) 会議は、必要に応じ、参集者以外の者に出席を求め、意見等を聴取することができる。
- (4) 会議は、公開を原則とする。

4 その他

会議の庶務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課が行う。

安全衛生関係指定制度運営評価会議参考者名簿

- 今村 肇 東洋大学名誉教授
- 漆原 肇 日本労働組合総連合会 総合政策推進局労働法制局局長
- 笠井 清美 一般社団法人 日本経済団体連合会 労働法制本部統括主幹
- 木内 洋一 日本商工会議所事業部長
- 京極 隆一 キヤノン株式会社人事本部安全衛生部長
- 高田 礼子 聖マリアンナ医科大学予防医学教室主任教授
- 宮崎 哲 公認会計士

※ ○印は座長候補。